



平成20年6月26日（木）開催

第40回定時株主総会

招集ご通知

目 次

第40回定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法（インターネット等）による 議決権行使について	3

[添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	5
2. 株式に関する事項	29
3. 新株予約権等に関する事項	31
4. 会社役員に関する事項	32
5. 会計監査人に関する事項	35
6. 業務の適正を確保するための体制等の 整備に関する決議内容の概要	36

連結計算書類

連結貸借対照表	41
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43
連結注記表	44

計算書類

貸借対照表	57
損益計算書	58
株主資本等変動計算書	59
個別注記表	60

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書謄本	67
会計監査人の監査報告書謄本	68
監査役会の監査報告書謄本	69

株主総会参考書類	71
----------	----

株式会社 CSKホールディングス
(証券コード：9737)

(証券コード 9737)
平成20年6月4日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目26番1号
株式会社 CSKホールディングス
代表取締役社長 福 山 義 人

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記要領により、開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、平成20年6月25日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区南青山二丁目26番1号
CSK青山ビル 当社3階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第40期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第40期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使される場合には、3ページから4ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご高覧のうえ、議決権をご行使ください。
- (2) 代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主様に委任する場合には限られます。また、代理人は1名とさせていただきます。なお、代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに委任状を会場受付にご提出ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (4) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.csk.com>）に掲載させていただきます。

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

【電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使される場合のお手続について】

1. 議決権をインターネットによりご行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
 - (3) インターネットによる議決権行使は、平成20年6月25日（水曜日）午後5時45分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されるようお願いいたします。
 - (4) 議決権行使書用紙とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (5) インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft Internet Explorer 5.5 SP2以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- (3) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。ますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

＜住所変更等用紙の請求＞ ☎ 0120-175-417（24時間受付）

＜その他の照会＞ ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

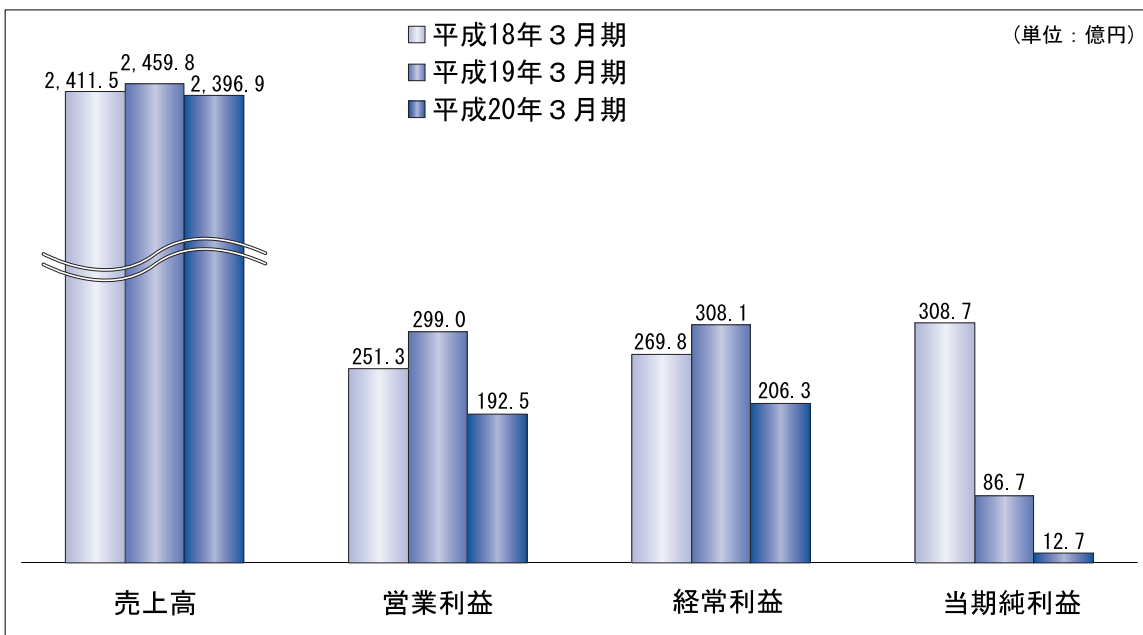
当連結会計年度のわが国経済は、好調な企業収益、底堅い設備投資に支えられ緩やかな回復基調が続いておりましたが、下半期以降、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な信用収縮の影響を受け、急速な円高や原材料高騰の影響から企業業績の拡大と設備投資に減速感が見られ、国内景気を牽引してきた企業部門の停滞傾向が強まってきました。米国においては、住宅価格の下落や雇用環境の悪化、原油高などの要因から個人消費にかかる景況感は急速に縮小傾向にあり、また、欧州においては、輸出は堅調に推移しているものの金融市場の混乱、通貨高、物価上昇という課題のもと、景気の減速が懸念されはじめております。このような米国・欧州・日本の主要市場における景気動向を背景に、国内株式市場は前年比で大幅な下落状態にあり、迷走を続ける国内の政治情勢も相俟って、日本経済は足踏み状態から減速状態のレンジという厳しい環境におかれているものと考えられます。

情報サービス業界においては、IT関連の設備投資需要が比較的堅調に推移いたしましたが、納期・品質・価格等に対する顧客の要求が強まっており、高い生産性が求められております。また、産業自体の成熟化、IT技術者の世代交代への対応並びにその確保が重要な経営課題となっております。

金融サービス分野においては、米国のサブプライムローン問題は、国内においても信用収縮の要因となり、特に年度末にかけて急速に投資環境は厳しいものとなってまいりました。証券業界においても、米国のサブプライムローン問題の影響を受け売り越し状態となり、国内株式市場は前年比で大幅な下落となり低迷状態が継続しております。プリペイドカード業界では、利用可能店舗の増加を背景に販売促進ツールや株主優待ギフト商品としての法人向け需要が増加する一方、交通機関における共用ICカード等が急速に普及し、利用可能範囲が拡大するなど新たな競争環境が生まれております。

このような経営環境のなか、当連結会計年度においては、「① サービスプロバイダー企業グループを目指して」、「② 経営の透明性確保及び株主還元」及び「③ サステナビリティ（社会の持続的発展）の実現」の3つの経営施策を重点的に実施してまいりました。（具体的な実施内容は、9ページ以降に記載しております。）

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高2,396.9億円（前連結会計年度比2.6%減）、営業利益192.5億円（同35.6%減）、経常利益206.3億円（同33.0%減）、当期純利益12.7億円（同85.3%減）となりました。



売上高は、情報サービス事業のテクノロジーサービスにおいて、金融・保険業界にかかるシステム開発が順調に拡大したことに加え、ビジネスサービスにおける製品検証サービスが順調に推移いたしました。金融サービス事業において期末に見込んでいた収益取込が翌期になったこと、証券事業において株式市況の低迷による影響を受けたこと等により、2,396.9億円（前連結会計年度比 2.6%の減収）となりました。

営業利益は、情報サービス事業におけるテクノロジーサービスにおいては、売上高の増加に加えて収益性重視の受注獲得や生産性向上が進んだことにより大幅に増加し、ビジネスサービスにおける中長期的な拡大に向けた先行投資費用の増加をカバーし、同事業は4.3%の増益となりました。しかし、金融サービス事業においては、前期に大型投資案件の精算があったこと及び期末に予定していた投資案件の収益取込が翌期になったこと、また証券事業においては、急速に業績が悪化したこと、さらに当社にて進めているグループ全体の情報インフラ整備費用等の増加により、営業利益は全体で192.5億円（同 35.6%の減益）となりました。

経常利益は、営業利益の減少に営業外収益及び費用の要因が加わり、206.3億円（同 33.0%の減益）となりました。

当期純利益は、経常利益の減少に加え、当社連結子会社における事業用資産の減損処理による特別損失133.4億円を計上したこと等の影響により、12.7億円（同 85.3%の減益）となりました。

＜事業セグメント別の業績＞

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。

事業セグメント	提供サービス
情報サービス	テクノロジーサービス ⇒ システム開発・運用等のIT関連サービス
	ビジネスサービス ⇒ コンタクトセンター・BPO ^(注1) ・製品検証等のIT利用サービス
金融サービス	匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業等
証券	総合証券業
プリペイドカード	QUOカードの発行・決済等

〔情報サービス事業〕

売上高は、テクノロジーサービスにおいては、金融・保険業界向けシステム開発が順調に拡大し、ビジネスサービスにおいても、デジタル家電やITS^(注2)分野向けの製品検証サービス等が順調に推移したことに加え、新規事業としてスタートしたファッション業界向け通販フルフィルメントサービス^(注3)売上の貢献等により、売上高全体では1,986.3億円（前連結会計年度比 2.2%の増収）となりました。

営業利益は、テクノロジーサービスの増収並びにシステム開発における生産性向上により大幅な増益となり、ビジネスサービスにおけるコールセンター関連の設備投資の増加や新規事業立ち上げにかかる費用を吸収し、154.1億円（同 4.3%の増益）となりました。

（注1） BPO（Business Process Outsourcing）：業務運用サービス。業務の効率性や品質向上にとどまらず、差別化を推進するために業務を外部委託すること。

（注2） ITS（Intelligent Transport System）：高度道路交通システム

（注3） フルフィルメントサービス：商品の受注処理から配送までのバックオフィス業務

〔金融サービス事業〕

前期に匿名組合等を通じた不動産証券化事業における大型投資案件の精算があったこと及び当期において米国のサブプライムローン問題に端を発する日本国内の信用収縮の影響により、予定していた投資案件の収益取込が翌期になったこと等により、売上高は203.9億円（前連結会計年度比 18.7%の減収）、営業利益は130.8億円（同 17.4%の減益）となりました。

〔証券事業〕

米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な信用収縮による株式市況の低迷により、売上高は、募集・売出し取扱手数料及びその他の受入手数料、株式委託手数料の減少に加え、株式及び債券にかかるトレーディング収益の減少により、221.8億円（前連結会計年度比 10.2%の減収）となりました。営業利益は、減収による影響に加え、販売費及び一般管理費の増加、また地域金融機関向けに証券総合サービスを提供するCSK-RB証券株式会社の立ち上げ費用により、40.5億円（同 58.1億円減少）の営業損失となりました。

〔プリペイドカード事業〕

書店・サービス業等の新たな業種への導入や販路の開拓を進める一方で、株主優待や販売促進用ギフトの販売量は増加しております。しかしながら、大手コンビニエンスストアで類似のプリペイド型電子マネーカードが発行されたこと及び前期に機器の入替などで一時的に増加していた機器販売が当期減少したことにより、売上高は24.4億円（前連結会計年度比 35.2%の減収）となりました。営業利益については、収益性の高いギフト利用が堅調に推移したこと並びに販売費及び一般管理費の圧縮等により、営業損失は1.0億円（前連結会計年度 営業損失2.5億円）となりました。なお、経常利益は13.0億円（前連結会計年度比 31.3%の増益）となっております。

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

<財 政 状 態>

連結貸借対照表の資産、負債及び純資産の概要は、次のとおりであります。

〔資産〕

流動資産は、金融サービス運用資産が875.8億円増加する一方で、証券事業にかかる流動資産が673.5億円、現金及び預金が443.9億円減少したことにより、流動資産は前連結会計年度末に比べ 256.4億円減少し、4,363.8億円となりました。

固定資産は、三田データセンターやCSK多摩センターの設備取得等により、有形固定資産の建物・構築物及び土地が増加したこと並びに情報サービスにおける事業用資産として無形固定資産のその他に計上しておりましたソフトウェアについて、当連結会計年度末にて投資回収の判断を行った結果、保守的な会計処理をとり減損処理を実施したこと、また投資有価証券の減少により固定資産は前連結会計年度末に比べ 15.9億円減少し、1,136.7億円となりました。

〔負債〕

流動負債は、証券事業にかかる負債が549.6億円減少及び一年内償還予定社債200億円の償還により減少する一方で、短期借入金の増加414.5億円に加えて、金融サービス負債292.3億円が増加した結果、2,840.3億円となりました。

固定負債は、主に新株予約権付社債の減少及び長期借入金から短期借入金への振替により、前連結会計年度末に比べ 81.5億円減少し、789.4億円となりました。

〔純資産〕

純資産は、当期純利益の増加や新株予約権（ストックオプション）行使による資本金及び資本剰余金の増加がある一方で、剰余金の配当及びその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定、少数株主持分の減少に加え自己株式の取得により、前連結会計年度末に比べ 232.7億円減少し、1,854.9億円となりました。

（純資産の増減の詳細については、連結株主資本等変動計算書をご参照ください。）

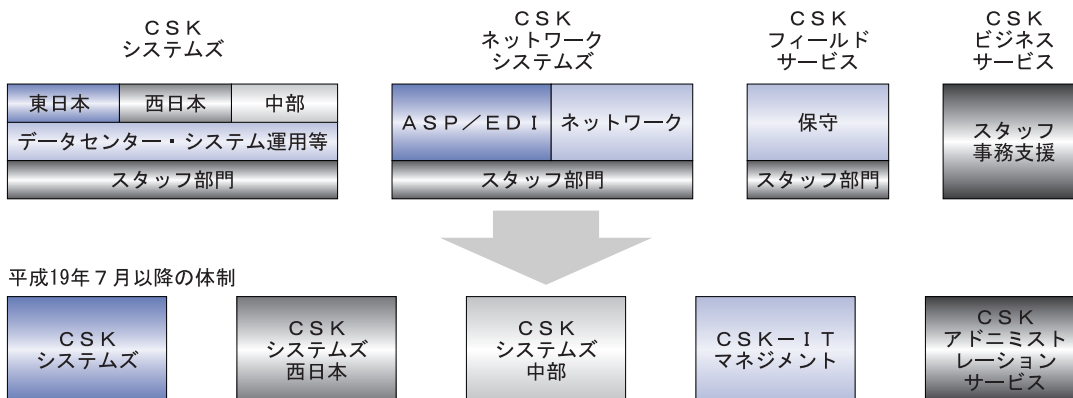
<当連結会計年度に実施した経営施策>

5 ページに記載しました3つの経営施策の具体的実施内容は、次のとおりであります。

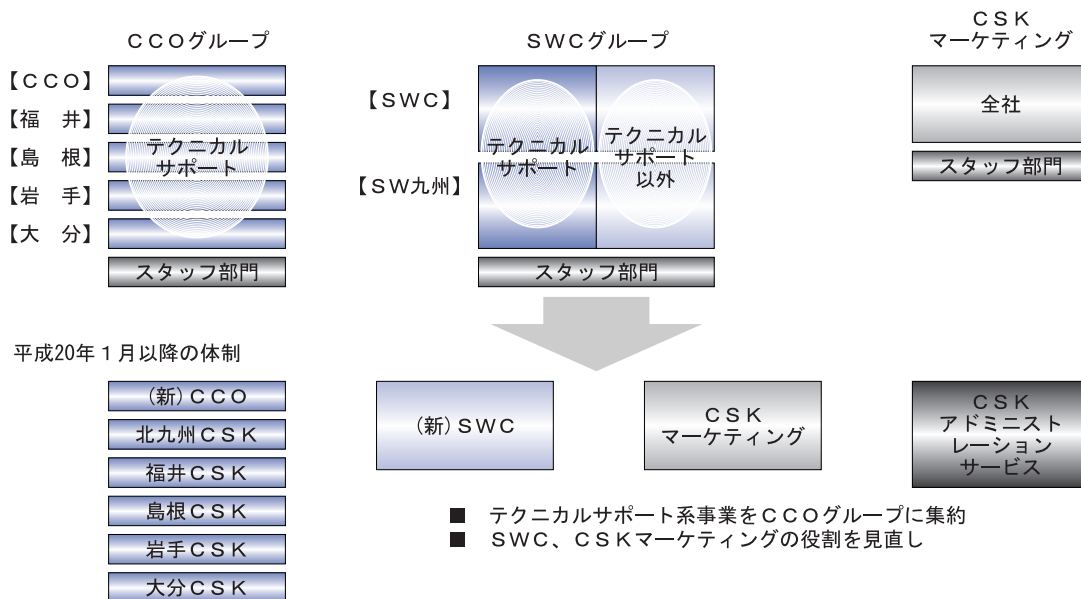
① サービスプロバイダー企業グループを目指して

1) 情報サービス事業における取組み

- i) 迅速かつ適切な意思決定、専門性を追求し、協業がより円滑に進むグループ体制の構築を目指して、以下の情報サービス事業セグメントにおけるテクノロジーサービス系グループ会社の再編を実施し、平成19年7月より新体制がスタートいたしました。また、再編対象となる会社の本社スタッフ機能を株式会社CSKアドミニストレーションサービスに集約し、内部統制体制の一元化、強化及び業務の効率化を図るものであります。

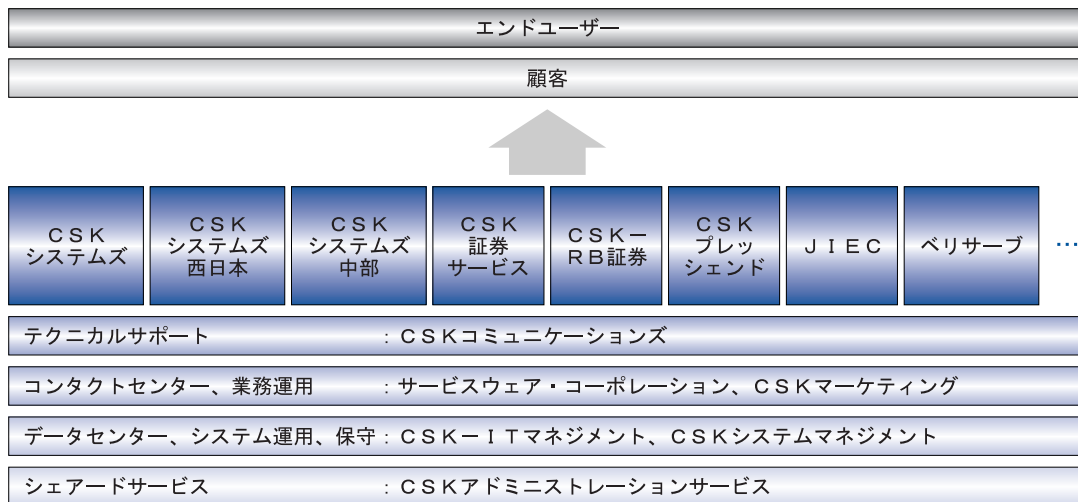


- ii) 情報サービス事業セグメントにおけるビジネスサービス系グループ会社についても、「テクニカルサポート系事業」の集約・統合を行い、生産性と品質で競争力を強化し、さらなる成長・発展を目指す新体制が、平成20年1月よりスタートいたしました。また、同様に再編対象となる会社の本社スタッフ機能を株式会社CSKアドミニストレーションサービスに集約しております。



CCO……CSKコミュニケーションズ
SWC……サービスウェア・コーポレーション
SW九州…サービスウェア九州

前述のテクノロジーサービス及びビジネスサービスの双方の事業再編を通じ、情報サービス事業においては、今後、次のような機能別体制で事業を推進してまいります。



- iii) 当社グループの重点プロジェクトとして取り組んでいる「新証券システム“E S T R E X”」の開発については、フロントオフィスシステム及びシステム基盤（インフラ・運用）の開発、顧客への導入も予定通りに進んでおりますが、下期以降、株式市況の急速な下落や株券電子化への対応等によりシステム投資の先送りが見られたこと及び今後も引き続き証券事業にかかる大きな環境変化が見込まれることから、当連結会計年度において中長期の収益計画を見直し、保守的な事業資産評価の観点から減損処理を実施しております。
- iv) 情報サービス事業分野における協業・新サービス展開として、次の活動を実施してまいりました。
- ・ ITアウトソーシングサービス分野における顧客基盤の拡大と充実を図るために、平成19年7月、中堅・中小規模の企業に対するインターネットデータセンター事業で強みを持つ株式会社ビットアイルと資本及び業務提携を行いました。

- ・ e コマース事業に関する一連のシステムとサービスを提供すべく、日本最大級のモバイルコマース及びファッションコマースサイトを有する株式会社ゼイヴェルと提携し、合弁事業を開始いたしました（合弁会社：株式会社C S Kプレッシュェンド 平成19年4月から事業開始）。
- ・ F I T 2007（金融国際情報技術展）に出展し、各種金融・証券分野向けサービスを展示いたしました。

2) 金融サービス、証券、プリペイドカード事業における取組み

- i) 金融サービス事業においては、安定的な収益貢献を目指し、適切な運営・監督体制のもと積極的な投資活動を推進いたしました。
また、金融サービス事業の業容拡充を目的に、平成19年11月からプラザキャピタルマネジメント株式会社が商品投資顧問業を開始いたしました。
- ii) C S K－R B証券株式会社は、平成19年6月に証券業登録を完了し、事業活動を開始しております。同社は、地域金融機関の証券子会社設立コンサルティングから設立サポート、証券システムの提供や事務支援、投資情報の提供、さらには商品企画・供給、営業・教育支援などを総合的なサービスとして提供してまいります。
- iii) 証券事業における連結子会社コスモ証券株式会社において、積極的に進めているお客様向け情報発信と並行して、個人のお客様の多様な金融資産運用ニーズに応えるべく、投資信託・外国為替証拠金取引・外国株式等の商品の拡充を図り、併せて講演やセミナーを積極的に開催する等のさまざまな営業施策を実施いたしました。
また、事業運営体制の一層の強化に向け、新経営体制への移行を予定しております（平成20年6月下旬）。
- iv) プリペイドカード事業における新展開として、大型の書籍販売チェーン店やサービス業へのプリペイドカードシステムの新規導入により、カード利用範囲の拡大と利用者の利便性向上を図ってまいりました。

3) ホールディングスとしての取組み

平成19年10月に横浜市より、「みなとみらい21」地区における当社グループの本社ビル建設について、事業予定者としての選定を受けました。これは、都内に分散する当社グループ会社各社のオフィスを集約し効率的事業運営を目指すとともに、当社グループの社会貢献活動及び研究開発拠点の構築を目的とするものであります。

② 経営の透明性確保及び株主還元

1) 経営の透明性確保について

平成17年10月からの持株会社体制への移行により、経営の透明性の基盤となるグループ全体としての枠組みは完成しましたが、更なる経営の透明性の向上を目指して、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムを構築・整備するために、専門組織を設置しグループ全体の取組みとして展開しております。

2) 株主還元について

当社は、平成17年4月に株主資本配当率^(注) (DOE) をベースとした連結財務ポジション連動型の株主還元方針を策定・公表し、この株主還元方針に基づき、配当を実施しております。

＜1株当たり配当金（年間）の推移＞

平成20年3月期	40円（予定）
平成19年3月期	40円
平成18年3月期	40円
平成17年3月期	17円
平成16年3月期	15円

なお、当期においては、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実行を可能とするために、以下の自己株式の取得を実施しております。

平成20年2月15日～3月4日	3百万株（76.8億円）
平成19年5月17日～5月29日	1百万株（44.0億円）

③ サステナビリティ（社会の持続的発展）の実現

CSKグループとしてサステナビリティに貢献し、新たな情報発信基地としての機能と新しい企業文化・価値を創造する空間として、東京都多摩地区に研究・社会貢献活動の拠点“CSK多摩センター”を平成19年6月にオープンいたしました。

当社グループのサステナビリティをテーマとして研究開発を行うシンクタンク“株式会社CSK-IS”は、同センターの竣工記念として、CSK-IS国際シンポジウムを開催いたしました。このシンポジウムでは、これからの地球、人類の持続的発展に必要な要件について、国内・海外の多数の有識者等による講演、パネルディスカッションを行い、サステナビリティに関する積極的な議論・検討・提案がなされました。

(注) 株主資本配当率 (DOE : Dividends On Equity)
= 配当金総額 ÷ (前期末・当期末平均の株主資本) × 100

また、国際社会におけるサステナビリティにも貢献するために、CSKグループとして国連グローバル・コンパクト^(注)へ参加することといたしました。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

① 中長期的な経営戦略

当社グループでは、次の3つを中長期的な経営戦略と考えており、今後十分な検討と積極的な取組みを実施していく所存であります。

- 1) 社会に必要とされる新たなサービスの創造に向けて
- 2) 経営の透明性確保
- 3) サステナビリティ（社会の持続的発展）への取組み

具体的な内容については、次のとおりであります。

1) 社会に必要とされる新たなサービスの創造に向けて

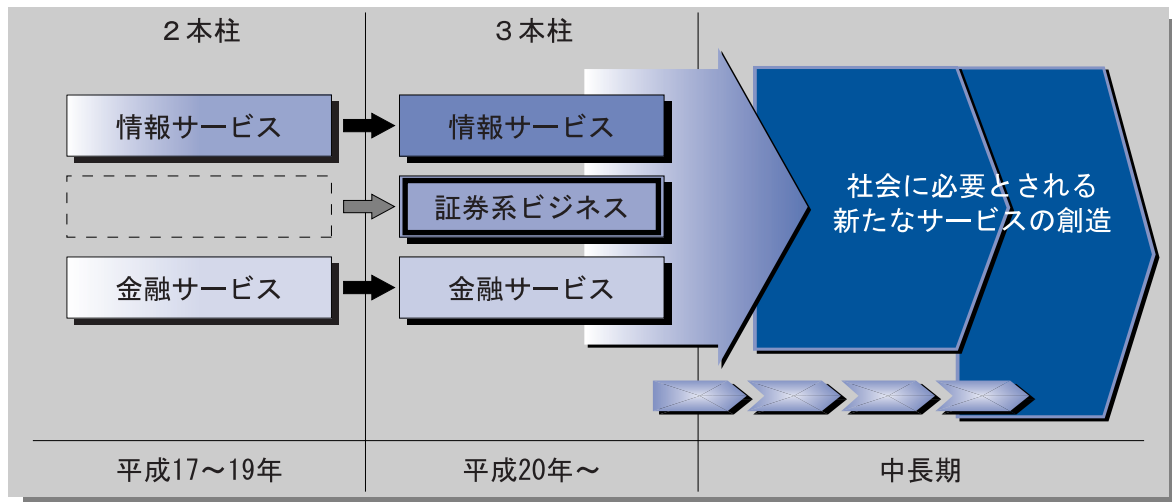
当社グループでは、平成17年以降今後の社会的基盤となるであろう「金融、ヘルスケア、コミュニケーション」の3領域を中心に、サービスプロバイダーに向けた投資及び事業展開を積極的に行ってまいりました。この取組みを通じ、情報サービス事業及び金融サービス事業は安定的な事業の柱（収益基盤）に成長してまいりました。

当社グループのさらなる成長のために、この2つの事業の柱に加え、証券系ビジネスに本格的に取り組んでまいります。当社グループは、コスモ証券株式会社による証券事業そのものの他にも、証券会社の設立・運営コンサルティング、証券システムの開発・運用・ASPサービス、証券事務BPO、金融情報配信サービス、投資信託委託業、投資顧問業、商品の企画・開発、ベンチャーキャピタル、バイアウトファンド、証券仲介業等さまざまなサービス提供に取り組んでおり、証券系ビジネスをトータルで推進する体制が整ってまいりました。

今後は、これらのサービス及び証券事業を融合させ、「証券系ビジネス」をグループの新たな事業の柱として確立してまいります。そして、中長期的にサービスプロバイダーとして「社会に必要とされる新たなサービスの創造」を目指して邁進する所存であります。

(注) 国連グローバル・コンパクト：国際連合が提唱する人権・労働・環境・腐敗防止の4分野における企業の社会的責任に関する10原則

<中長期的取組みのイメージ>



2) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。

そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換の中で、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

3) サステナビリティ（社会の持続的発展）への取組み

自然環境、人口、国際紛争等、地球規模の問題解決のためには、サステナビリティの観点からの取組みが不可欠であり、当社グループとしても社会が必要とする「基盤、仕組み、製品、サービス」等を提供することで、積極的に貢献していく所存であります。

このため、当社グループのシンクタンクとして設立した株式会社CSK-I Sにおいて、「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマとした研究活動に取り組んでおります。

当社グループの行う「事業活動、研究・実践活動、社会貢献活動、環境活動」のそれぞれがサステナビリティにつながり、「地球とともに、社員とともに、障がい者とともに、自然とともに、こどもとともに」歩み、進化する企業グループを目指してまいります。

＜当社グループのサステナビリティへの取組みの概念図＞

当社グループは、サステナビリティの実現に向け、以下のガバナンス・マネジメント体制を構築し、グループ事業活動をはじめとするさまざまなCSR活動を展開しております。

サステナビリティ（社会の持続的発展）への取組み

- ・個人の行動や企業活動のあり方、社会制度や生活インフラなどの本来的な再構築に対し、ITや従来の事業活動にとどまらず、政治・経済・文化におよぶ広い範囲での研究に取り組みます。
- ・この研究活動を通じて、世の中に提言し、その成果を新しい環境や価値観に対応したサービスの創造につなげます。

ガバナンス・マネジメント体制

- ★CSKグループ企業行動憲章
- ★CSKグループ役員社員行動基準
- ★コーポレートガバナンス
 - ・持株会社体制
 - ・グループ経営体制
 - ・内部統制システム・適時開示
 - ・取締役会
 - ・監査役会
- ★コンプライアンス
 - ・コンプライアンス組織体制
 - ・コンプライアンス関連規程
 - ・グループヘルプライン制度
 - ・教育・啓発

CSR活動

- ★グループ事業活動
 - ・社会に必要とされる新たなサービスの創造を志向し、企業や産業全体、そして社会の健全かつ持続的な発展を支えるサービスを提供
- ★研究・実践活動
 - ・CSK多摩センターにおける各種研究・実践活動
 - ・困基文化の発展支援
 - ・大川情報通信基金による研究助成
- ★社会貢献活動
 - ・障がい者とともに
(東京グリーンシステムズ/CSKグリーンサービス)
 - ・こどもたちとともに
(CAMP [Children's Art Museum & Park])
- ★環境活動
 - ・電子化によるペーパーレス化
 - ・ネットワーク活用による省資源化
 - ・提供サービスを通じた環境負荷低減

② 対処すべき課題

日米欧の3地域における景気動向は、減速・停滞懸念が強まっており、足元の収益性の確保に向けた経営施策が求められております。

このような環境のもと、当社グループは次の3つを重要な経営課題と位置付け、将来の成長を通じた企業価値の最大化に注力していく所存であります。

1) サービスプロバイダーに向けた取組み

情報サービス事業においては、グループ再編により確立された経営基盤を背景に、ITの特色を活用し、アセット（プラットフォーム）の構築・再利用や総合的なサービス展開により、業界・業務標準となる新しいビジネスの確立を目指します。

新たな事業の柱として今後取り組んでいく証券系ビジネスにおいては、コスモ証券株式会社については、リテール業務にフォーカスするという方針のもと、同社内の人材をリテール部門に重点配分し、併せてCSKグループとの人的・経営資源の連携を強化していきます。また、新証券システム（ESTREX）については、導入実績を確実に積み上げ、地銀系・中堅証券会社への営業を積極展開してまいります。加えて、投資顧問業・商品投資顧問業、ベンチャーキャピタル事業において、資産残高の拡大を図り安定収益基盤の拡大に努め、事業承継案件を投資対象としたバイアウトファンドを新たに組成し、展開していく予定であります。

金融サービス事業においては、優良大型案件中心の投資方針を継続し、一層慎重な案件選択を行うことで、適切に投資回収を進めていく方針であります。

2) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを提供し続けることにより、社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。これらを実現する基本的な条件として、適切な内部統制及びコンプライアンスは不可欠と考え、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムの構築・整備を着実に進めると同時に、グループ全体の取組みへと展開し、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

3) サステナビリティへの取組み

サステナビリティの実現に向けた具体的な活動として、次のような取組みを積極的に推進してまいります。

- i) 企業自らが自給を目指す“企産企消”の農業事業モデルの確立
- ii) 産学共同研究として、「オーダーメイド医療」や「脳とIT」・「食とIT」等の研究活動
- iii) ユビキタス特区でのマルチメディア放送実験

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は22,515百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと、情報サービス事業12,913百万円、金融サービス事業152百万円、証券事業3,531百万円、プリペイドカード事業36百万円、全社5,881百万円となっております。

連結会社別の主な内訳は以下のとおりであります。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備投資の内容	投資額(百万円)
㈱CSK証券サービス	情報サービス事業	A S P 事業関連設備等	6,171
㈱CSKホールディングス	情報サービス事業	C S K 三田データセンターの取得等	3,483
㈱C S K システムズ	情報サービス事業	次世代E D I インフラ構築、コンタクトセンター統合案件、アウトソーシング案件向け先行投資等	1,102
㈱CSK-ITマネジメント	情報サービス事業	インフラ構築にかかる資産の取得、重要拠点における建物付属設備の取得等	575
コスモ証券(株)	証券事業	本店・東京支店移転に伴う建物付属設備及び器具備品の取得、基幹業務システムW e b 化構築等	3,527
㈱CSKホールディングス	全社	C S K 多摩センター建設、C S K 四谷ビル の取得及びグループの情報基盤構築等	5,830

(4) 資金調達状況

金融サービス事業投資及び営業取引支援等のため、36,500百万円を借入れ、商業ペーパー14,000百万円を発行しております。

(5) 事業の分割等の状況

① 株式交換

当社は、平成19年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成19年5月1日を株式交換の効力発生日とする簡易株式交換の契約を連結子会社である株式会社ISAOとの間で締結し、当社が保有する自己の普通株式を割当交付いたしました（株式交換比率は、当社：株式会社ISAO=1：52.1）。

また、平成19年9月11日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月1日を株式交換の効力発生日とする簡易株式交換の契約を連結子会社であるスーパーソフトウェア株式会社との間で締結し、当社が保有する自己の普通株式を割当交付いたしました（株式交換比率は、当社：スーパーソフトウェア株式会社=1：0.7）。

② グループ組織再編

平成19年7月1日付で、いずれも当社の完全子会社である株式会社CSKシステムズ、株式会社CSKネットワークシステムズ（同日付で株式会社CSK-ITマネジメントへ社名変更）、CSKフィールドサービス株式会社（同日付で株式会社CSK-ITマネジメントと吸収合併し消滅）の3社を会社分割・合併等により組織再編を実施いたしました。

また、平成20年1月1日付で、当社の完全子会社・孫会社である株式会社サービスウェア・コーポレーション、株式会社サービスウェア九州（同日付で株式会社北九州CSKへ社名変更）、株式会社CSKコミュニケーションズの3社を会社分割・株式譲渡により組織再編を実施いたしました。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	第 37 期 平成17年 3 月期	第 38 期 平成18年 3 月期	第 39 期 平成19年 3 月期	第40期(当期) 平成20年 3 月期
売 上 高(百万円)	319,993	241,154	245,981	239,695
経 常 利 益(百万円)	27,626	26,981	30,810	20,634
当 期 純 利 益(百万円)	33,343	30,874	8,679	1,272
1 株当たり当期純利益(円)	437.31	410.52	117.35	17.34
総 資 産(百万円)	455,637	543,134	577,294	550,054
純 資 産(百万円)	156,485	179,824	208,775	185,495

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
3. 第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

第37期(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

売上高は、システム開発、運営管理、従量制システム提供サービス等のIT分野、コンタクトセンターや検証サービス等のBPO分野が好調に推移し、また、コスモ証券(株)の新規連結等があったものの、連結子会社であった(株)ベルシステム24及びネクストコム(株)(現 三井情報(株))が期中において連結対象から外れた影響により、減収となっております。

経常利益は、売上高の減収により減益となりましたが、有利子負債の返済及びCSKグループ・キャッシュマネジメントシステムの活用等による支払利息の削減、社債発行費が減少したこと等により営業外費用は前連結会計年度比で減少しております。

当期純利益は、(株)ベルシステム24及びボーダフォン(株)(現 ソフトバンクモバイル(株))の株式譲渡等による投資有価証券売却益により、経常利益段階までの減益、コスモ証券(株)の株式取得にかかる連結調整勘定(のれん)の一括償却及び固定資産評価損等の特別損失を補い、大幅増益となりました。

第38期(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

売上高は、前連結会計年度中に連結対象から外れた(株)ベルシステム24及びネクストコム(株)の影響、プリペイドカード事業における当連結会計年度からの会計方針の変更、戦略事業へのシフトと連動して推進した既存事業の取組方針変更に伴い機器販売が減少したこと等により、減収となっております。

経常利益は、既存の情報サービス事業が増益基調にあり、また、金融サービス事業及び証券

事業が好調に推移した反面、連結除外2社・プリペイドカード事業の会計方針変更並びに前連結会計年度に多額の投資有価証券売却益及び投資事業組合収益があったことから、前連結会計年度比で減益となりました。

当期純利益は、経常利益段階までの要因に加え、前連結会計年度に(株)ベルシステム24の株式売却があったこと等から、減益となりました。

第39期（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

売上高は、情報サービス事業におけるASP、コンタクトセンター関連のBPO、システム稼動テスト等の検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移したことに加え、金融サービス事業、プリペイドカード事業が拡大したことにより、増収となっております。

経常利益は、前述の増収要因に加え、情報サービス事業においては、収益性重視の受注獲得や生産性向上及び研究開発費用の減少により、同事業は大幅な増益となりました。また、金融サービス事業も好調に推移し、経常利益全体でも増益となりました。

当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益等があったこと、当連結会計年度に国税更正処分にかかる法人税等を計上したことにより、減益となりました。

第40期（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

前記の「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」をご参照ください。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	第 37 期 平成17年 3 月期	第 38 期 平成18年 3 月期	第 39 期 平成19年 3 月期	第40期(当期) 平成20年 3 月期
売上高及び営業収入(百万円)	138,365	59,807	15,583	12,986
経 常 利 益(百万円)	11,532	6,206	10,785	4,423
当 期 純 利 益 又は純損失(△)(百万円)	33,469	22,563	7,625	△7,423
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)	440.33	302.75	103.10	△101.18
総 資 産(百万円)	269,780	288,996	331,321	352,469
純 資 産(百万円)	149,455	163,862	170,018	144,524

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
 3. 第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

第37期（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

関係会社株式売却益 36,079百万円を計上したため、当期純利益が 33,469百万円となりました。

第38期（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

関係会社株式売却益 19,288百万円を計上したため、当期純利益が 22,563百万円となりました。

なお、平成17年10月1日、分社型分割方式によって株式会社SKシステムズへ事業を承継したことに伴い、以下の資産及び負債が減少しております。

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
流 動 資 産	38,336	流 動 負 債	16,063
固 定 資 産	7,331	固 定 負 債	27
合 計	45,668	合 計	16,090

第39期（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

当社は、平成17年10月1日よりグループの持株会社として新たなスタートをしております。このため、当事業年度の経営成績は、前事業年度と比較して大きく変動しております。

第40期（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

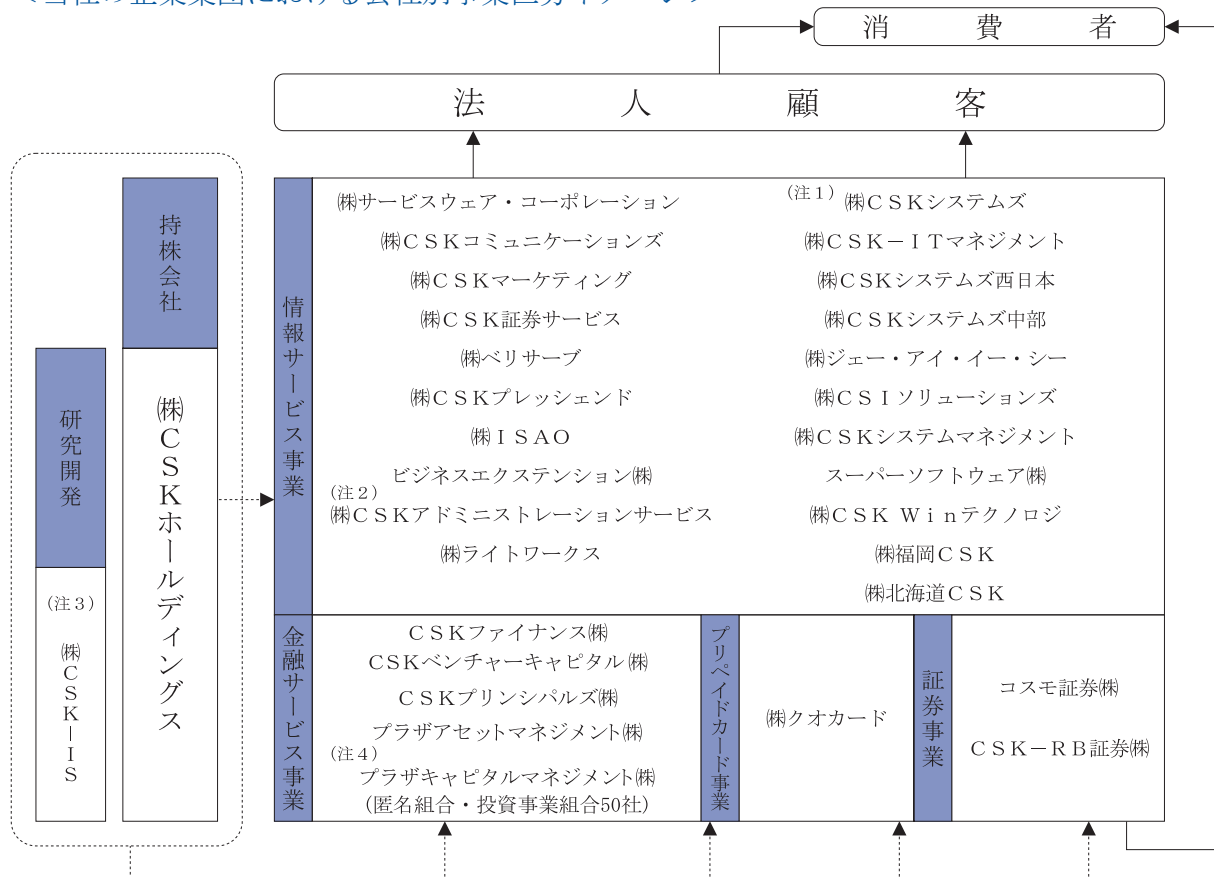
関係会社株式評価損 8,809百万円、貸倒引当金繰入額 5,029百万円を計上したため、当期純損失は 7,423百万円となりました。

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社の企業集団の主要な事業内容は、次のとおりであります。

情報サービス事業	システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業等
金融サービス事業	投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等
証券事業	証券業、証券業付随業務等
プリペイドカード事業	プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業等

＜当社の企業集団における会社別事業区分イメージ＞



上表は、当社が株式を直接保有している連結子会社を記載しております。

＜上場連結子会社名と公開市場名＞

(株)ジェー・アイ・イー・シー	東京証券取引所第二部
(株)ベリサーブ	東京証券取引所第一部
コスモ証券(株)	東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部、名古屋証券取引所第一部

(注1) 平成19年7月1日付で(株)CSKシステムズを分割会社とし、(株)CSKシステムズ西日本 (CSKシステムズ西日本設立準備(株)より社名変更)、(株)CSKシステムズ中部 (CSKシステムズ中部設立準備(株)より社名変更)、(株)CSK-ITマネジメント (株)CSKネットワークシステムズより社名変更、同日付でCSKフィールドサービス(株)を吸収合併)を承継会社とする吸収分割を実施しております。

(注2) (株)CSKアドミニストレーションサービスは、平成19年7月1日付で(株)CSKビジネスサービスより社名変更しております。

(注3) (株)CSK-IISは、研究開発活動のほかに、金融サービス事業を行っております。

(注4) プラザキャピタルマネジメント(株)は、平成19年10月15日に株式取得により連結子会社となっております。

(8) 主要な事業所及び使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の主要な事業所

事業の種類別 セグメントの名称	会 社 名	本社所在地
情報サービス事業	(株)CSKシステムズ	東京都港区
	(株)CSK-ITマネジメント	東京都港区
	(株)CSKシステムズ西日本	大阪市中央区
	(株)CSK証券サービス	東京都中央区
	(株)サービスウェア・コーポレーション	東京都港区
	(株)ベリサーブ	東京都新宿区
	(株)ジェー・アイ・イー・シー	東京都新宿区
	(株)CSKコミュニケーションズ	沖縄県那覇市
金融サービス事業	CSKファイナンス(株)	東京都港区
	プラザアセットマネジメント(株)	東京都港区
証券事業	コスモ証券(株)	大阪市中央区
	CSK-RB証券(株)	東京都中央区
プリペイドカード事業	(株)クオカード	東京都中央区
全 社（共 通）	(株)CSKホールディングス	東京都港区

② 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数(名)
情報サービス事業	9,268
金融サービス事業	66
証券事業	1,032
プリペイドカード事業	83
全 社（共 通）	184
合 計	10,633

(注) 上記の使用人数には臨時従業員は含まれておりません。

③ 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名	13名増	38才4ヶ月	11年2ヶ月

(注) 1. 使用人数には子会社等への出向者は含まれておりません。

子会社等への出向者数 当期末102名 前期末59名

2. 使用人数には受入出向者24名（前期末7名）及び嘱託社員10名（前期末5名）が含まれております。

(9) 重要な子会社の状況（平成20年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(重要な子会社)			
コスモ証券(株)	32,366	50.0	証券業、証券業付随業務等
(株)CSKシステムズ	10,000	100.0	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ASP、BPO等
(株)CSK-IIS	5,000	100.0	政治・経済・文化に関する総合的な研究調査業務、株式・匿名組合等への投資業務
(株)CSK証券サービス	4,400	100.0	証券システムASPサービス、金融マーケット情報配信サービス及び証券業務アウトソーシング
(株)CSK-ITマネジメント	3,000	100.0	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ハードウェア保守、BPO、ITO等
CSK-RB証券(株)	3,000	100.0	証券業、証券業付随業務等
(株)サービスウェア・コーポレーション	2,063	100.0	プロセスサービス、業務プロセス分析・調査サービス等
プラザアセットマネジメント(株)	1,630	100.0	投資信託委託業者の業務、有価証券等に関する投資顧問業及び投資一任契約にかかる業務
(株)CSKシステムズ西日本	1,500	100.0	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム保守・運用、BPO

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)			
C S K ファイナンス (株)	1,000	100.0	投資事業組合・匿名組合・不動産等への投資事業等
(株) ベ リ サ ー ブ	779	56.9	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等
(株) ジ ョ ー ・ ア イ ・ イ ー ・ シ ー	674	69.5	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計・構築等
(株) C S K コミュニケーションズ	570	100.0	テクニカルサポートサービス、CRMソリューションサービス（システム開発）、教育サービス、コンサルティングサービス等
(株) C S K システムズ中部	400	100.0	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム保守・運用、B P O
(株) C S K マーケティング	400	100.0	コンタクトセンターサービス、リレーションシップ・マーケティングサービス
プラザキャピタルマネジメント(株) (注1)	400	100.0	商品投資顧問業、金融商品取引業（投資助言・代理業）
(株) ク オ カ ー ド	310	100.0	プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売等
(株) I S A O	279	100.0	ネットワークソリューション、アプリケーションサービス、モバイルサービス企画・運営、ネットワークゲーム運営、個人向けインターネット接続サービス等
(株) C S K プレッシュェンド	275	65.0	eコマースシステム・フルフィルメントサービス
(株) C S I ソリューションズ	210	95.2	ERPソリューション、CRMソリューション、コールセンターシステム構築及びヘルプデスクサービス、システムインテグレーション、ハードウェア販売・保守等
(株) 福 岡 C S K	200	100.0	製品組込みシステム設計・開発、ビジネスシステム設計・開発、ERPコンサルティング・設計・開発、運用管理・保守、ネットワーク設計、機器販売等

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)			
(株) ラ イ ト ワ ー ク ス	145	82.8	eラーニングのプランニング、コンテンツ開発、実施、効果測定等
(株) C S K W i n テ ク ノ ロ ジ	100	100.0	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、ネットワークシステムの診断・設計・構築・運用、ソフトウェア製品の開発・販売、教育等
ス ー パ ー ソ フ ト ウ ェ ア (株)	100	100.0	住宅産業向けのパッケージ事業、ソリューション事業、保守事業等
(株) 北 海 道 C S K	100	100.0	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び賃貸、コンピュータによる情報処理サービス業及び情報提供サービス業、情報処理関連コンピュータ・ハードウェアの販売及び賃貸
ビ ジ ネ ス エ ク ス テ ン シ ョ ン (株)	100	100.0	コンピュータによる情報の処理・加工業務、コンピュータ利用技術に関する開発、コンサルタント業務
C S K ベ ン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル (株)	100	100.0	国内外のベンチャー企業への投資・育成・公開支援、投資事業組合の設立・運営管理等
(株) C S K シ ス テ ム マ ネ ジ メ ン ト	100	100.0	情報システムのオペレーション管理等のシステム運用サービス
(株) C S K ア ド ミ ニ ス ト レ ー シ ョ ン サ ー ビ ス	100	100.0	各種事務代行サービス及び各種運営管理サービス
C S K プ リ ン シ パ ル ズ (株)	100	100.0	株式等への投資業務、事業再生ファンド関連業務

- (注) 1. プラザキャピタルマネジメント(株)は、金融サービス事業の業容拡充を目的として、平成19年10月に株式取得いたしました。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、93社であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額(百万円)
住 友 信 託 銀 行 (株)	15,000
(株) 三 井 住 友 銀 行	7,800
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,800
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	4,900
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	1,000
合 計	36,500

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 298,000,000株

(2) 発行済株式の総数 78,670,524株

当期中の発行済株式の増加は以下のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による増加 233,400株

(3) 株 主 数 33,147名（前期末比526名減）

(4) その他株式に関する重要な事項

① 取得した自己株式

普通株式 4,002,181株

取得価額の総額 12,099,724千円

上記のうち、平成19年6月27日の定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

普通株式 一株

取得価額の総額 一円

② 処分した自己株式

普通株式 28,645株

処分価額の総額 134,422千円

③ 決算期末における保有自己株式

普通株式 8,121,892株

(5) 大株主の状況

株 主 名	当該株主の当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,565	9.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,036	7.13
ド イ ツ 証 券 株 式 会 社	3,833	5.43
株 式 会 社 オ ー ・ イ ー	3,553	5.03
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	2,921	4.14
ソシエテ ジェネラル証券会社東京支店	2,378	3.37
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,122	3.00
大川科学技術財団設立準備委員会	1,710	2.42
C S K グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,656	2.34
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,602	2.20

(注) 出資比率は、自己株式(8,121,892株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

区分	新株予約権等の名称	行使期間	行使価格	発行価格	個数	株数	保有者人数
取締役	平成16年6月25日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成17年7月1日 ～ 平成20年6月30日	1株当たり 4,820円	無償	740個	74,000株	5名
	平成17年6月28日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成18年7月1日 ～ 平成21年6月30日	1株当たり 4,990円	無償	1,500個	150,000株	5名
社外取締役	平成17年6月28日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成18年7月1日 ～ 平成21年6月30日	1株当たり 4,990円	無償	100個	10,000株	2名
監査役	平成16年6月25日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成17年7月1日 ～ 平成20年6月30日	1株当たり 4,820円	無償	50個	5,000株	1名
	平成17年6月28日 定時株主総会決議 による新株予約権	平成18年7月1日 ～ 平成21年6月30日	1株当たり 4,990円	無償	80個	8,000株	1名

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
取締役会議長	青 園 雅 紘	(株)CSK-I S代表取締役会長 CSKプリンシパルズ(株)代表取締役社長
代表取締役社長	福 山 義 人	
代表取締役	福 有 賀 貞 一	
代表取締役	鈴 木 孝 博	(株)CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長 (株)CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長
取締役	広 瀬 省 三	(株)CSKシステムズ代表取締役社長 (株)CSKプレッシュェンド代表取締役社長 希世軟件系統(上海)有限公司董事長
取締役	奥 島 孝 康	早稲田大学学事顧問、早稲田大学大学院法務研究科教授、早稲田大学アジア研究機構長
取締役	エリック・ブリニョルフソン	マサチューセッツ工科大学スローンスクール教授 MITセンター・フォー・デジタルビジネス最高責任者
常勤監査役	東 敬 司	
常勤監査役	石 原 正 之	
常勤監査役	峯 岸 芳 幸	峯岸公認会計士事務所代表者
常勤監査役	田 中 克 郎	TMI 総合法律事務所代表パートナー

- (注) 1. 取締役 奥島孝康、エリック・ブリニョルフソンの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石原正之、峯岸芳幸、田中克郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 東敬司氏は、当社グループ内において、会社経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役 石原正之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 峯岸芳幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 田中克郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役会議長 青園雅紘氏は、平成20年4月1日付で、コスモ証券(株)代表取締役社長に就任し、また、平成20年5月16日付で、(株)CSKグリーンサービス代表取締役会長に就任しております。

(ご参考)

当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。

平成20年4月1日現在の執行役員の陣容及び担当は次のとおりであります。

執行役員	田村拓	グループ情報企画部担当、社会貢献推進室担当、(株)CSK-I S取締役副社長
	新堀義之	グループ人事部担当、グループ総務部担当
	加藤隆哉	(株)CSK-I S取締役副社長
	唐笠弘	総合企画部担当、法務部担当
	佐藤泰広	広報室担当
	堤智章	CSKプリンシパルズ(株)取締役副社長
	清水康司	経理部担当、内部統制推進室担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	421百万円 (47)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額は、年間1,000百万円以内であります。
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	52百万円 (28)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、監査役の報酬限度額は、年間100百万円以内であります。
計 (うち社外役員)	10名 (5)	473百万円 (75)	

(注) なお、報酬等の額には第40回定時株主総会において決議予定の退職慰労金を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ② 他の株式会社の社外役員の兼務状況
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	奥 島 孝 康	当期開催定例取締役会12回中9回、また、臨時取締役会7回中4回に出席し、主に会社法及びコーポレートガバナンスの専門家としての見地からの発言を行っております。
	エ リ ッ ク ・ ブ リ ニ ョ ル フ ソ ン	当期開催定例取締役会12回中11回、臨時取締役会7回中6回に出席し、主に経営学及びITビジネスの専門家としての見地からの発言を行っております。
監 査 役	石 原 正 之	当期開催定例取締役会12回中すべてに、臨時取締役会7回中すべてに出席し、また当期開催監査役会14回中すべてに出席し、金融・経営全般に関する豊富な知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言を行っております。
	峯 岸 芳 幸	当期開催定例取締役会12回中すべてに、臨時取締役会7回中6回に出席し、また当期開催監査役会14回中すべてに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
	田 中 克 郎	平成19年6月27日に当社株主総会で選任され、同日以降、当期開催の定例取締役会9回中すべてに、臨時取締役会4回中すべてに出席し、また当期開催監査役会10回中すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

	支 払 額
① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	72百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（①の報酬等の額を含む。）	376百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分が困難であるため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び当社子会社は、新日本監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制に関するアドバイザー業務等の対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

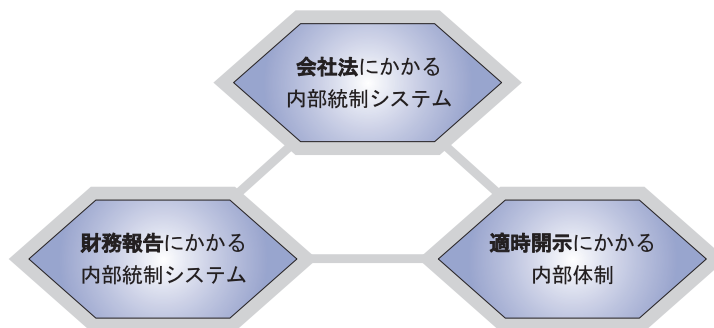
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議内容の概要

＜内部統制システムの整備の状況について＞

当社グループの会社法にかかる内部統制システム、すなわち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」と並行して、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び株式会社東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」についても、当社グループとして体制の整備・運用を実施しており、この3つの「内部統制システム及び体制」の適切な整備・運営を通じて、より透明性の高いグループ経営の実現を目指しております。具体的な内容は、以下のとおりであります。

＜当社グループの考える内部統制システム全般への取組み＞



〔会社法にかかる内部統制システム〕

平成18年5月に会社法の求める内部統制システムの基本方針をグループ各社で制定し、年度ごとに必要に応じ見直す運用をスタートさせておりますが、当社における基本方針は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① CSKグループ企業行動憲章及びCSKグループ役員社員行動基準を制定し、法令遵守が全ての企業活動の前提であることをグループの全ての役員・社員に徹底するとともに、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。
- ② グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、グループ全体のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。

- ③ コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる体制をグループ各社と連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「CSKグループヘルプライン」を設置・運用する。
- ④ コンプライアンス推進担当部門はグループ全体のコンプライアンスの推進、教育・啓発等を行う。また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- ⑥ 財務報告にかかる内部統制については、財務報告にかかる内部統制の基本方針を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保の上、専門部署を設けて十分な体制を整備して運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程に従い、文書または電磁媒体に記録して保存する。
- ② 文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。
- ③ 取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループ全体の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループ各社が行うリスク管理活動を統制する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、最高意思決定機関である当社取締役会へ報告する。
- ② グループ情報セキュリティポリシーに基づき、機密情報管理規程、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行い、研修及び啓発の実施やガイドブックの配布を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。
- ③ 内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。
- ② 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
- ③ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ社長連絡会及びグループ監査役連絡会の他、グループ横断的な会議体を開催して、グループ間情報の共有化を図る。
- ② 内部監査部門は、グループ各社の内部監査を定期的実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。
- ③ グループ会社間協定書により、グループ会社における業務の遵法性と適正性を確保する。
- ④ グループ全体で規程類の内容を統一化・標準化し、一層の業務の適正化及び効率化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の業務を補助するため、専属の使用人を配置する。
- ② 監査業務補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役の承認を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保すると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

〔財務報告にかかる内部統制システム〕

財務報告にかかる内部統制システムについて、グループ全体としての整備・充実を推進する専門部署として、当社内に内部統制推進室を設置しております。

当期におきましては、「財務報告にかかる内部統制の基本方針」をグループ各社で制定するとともに、策定したスケジュールに沿って、全社的観点での内部統制評価や業務プロセスの可視化・評価、更にIT全般統制の整備等をグループ全体で実施してまいりました。

適用初年度である平成20年4月からの事業年度におきましては、これまでの準備期間において実施してきた事項を踏まえて、更なる財務報告の信頼性を確保してまいります。

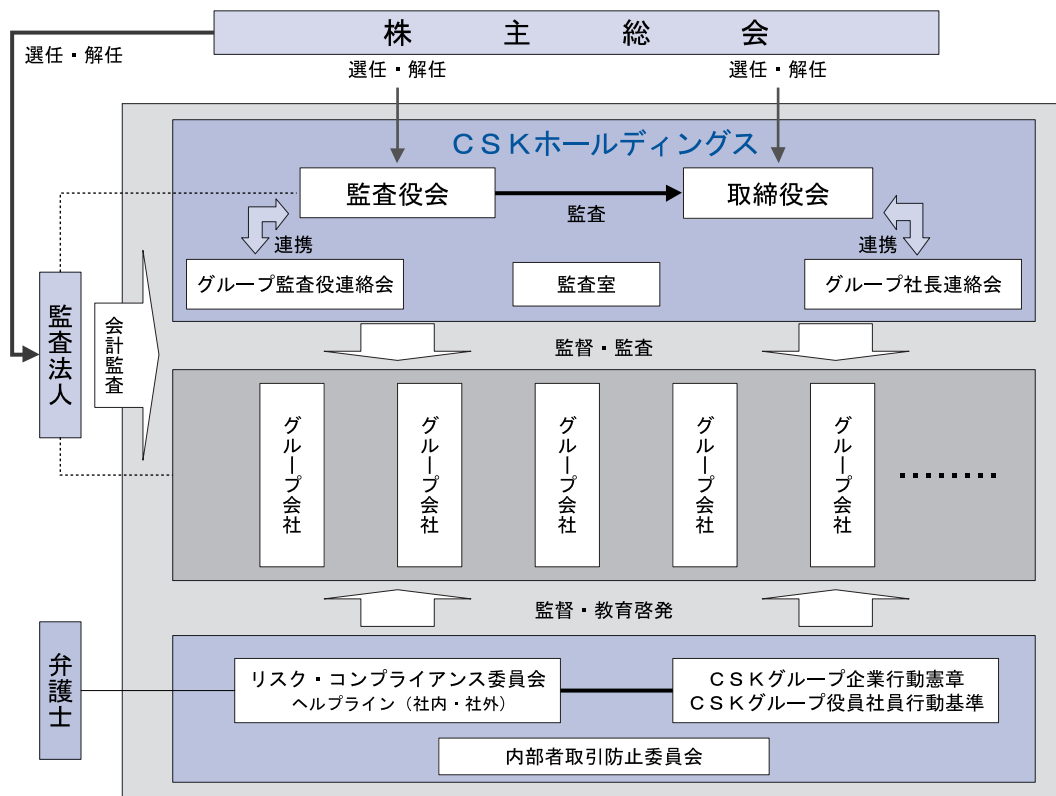
〔適時開示にかかる内部体制〕

当社グループでは、金融商品取引法及び株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則により開示が要請される重要情報並びに投資判断に影響を与えると思われる情報等について、「情報の収集」、「適時開示の判定」、「開示の実行」という三段階の業務フローの中で、網羅的な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁が実行できる組織的管理体制のもと、適時開示に係る業務を遂行しております。

なお、重要事実については、当社の定める内部者取引防止規程に従い情報管理の徹底及びインサイダー取引の防止を図っております。

<参考：コーポレート・ガバナンス体制の概念図>

前述の会社法にかかる内部統制、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び株式会社東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」を含む当社グループ全体のガバナンス体制イメージは、以下のとおりであります。



(注) 本事業報告中に記載の金額は、格別の記載をしている箇所を除き、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	436,383	流動負債	284,033
現金及び預金	64,012	買掛金	11,584
受取手形及び売掛金	31,025	短期借入金	69,511
有価証券	11,701	未払法人税等	3,112
営業投資有価証券	4,166	カード預り金	46,564
たな卸資産	4,888	賞与引当金	7,026
未収法人税等	4,999	役員賞与引当金	4
繰延税金資産	6,508	開発等損失引当金	369
金融サービス運用資産	198,427	金融サービス負債	44,370
証券業における預託金	32,891	証券業におけるトレーディング商品	2,602
証券業におけるトレーディング商品	6,824	証券業における信用取引負債	19,323
証券業における信用取引資産	46,105	証券業における預り金及び受入保証金	44,128
その他	25,158	その他	35,434
投資損失引当金	△234	固定負債	78,940
貸倒引当金	△92	社債	20,000
固定資産	113,670	新株予約権付社債	56,792
有形固定資産	34,345	長期借入金	84
建物及び構築物	16,806	退職給付引当金	341
土地	12,444	役員退職慰労金引当金	158
その他	5,094	その他	1,565
無形固定資産	8,877	特別法上の準備金	1,584
のれん	779	証券取引責任準備金	1,579
その他	8,097	金融先物取引責任準備金	4
投資その他の資産	70,447	負債合計	364,558
投資有価証券	49,327	(純資産の部)	
前払年金費用	3,218	株主資本	162,410
繰延税金資産	8,414	資本金	73,225
その他	10,556	資本剰余金	37,791
貸倒引当金	△1,070	利益剰余金	83,007
資産合計	550,054	自己株	△31,614
		評価・換算差額等	1,063
		その他有価証券評価差額金	1,696
		繰延ヘッジ損益	△7
		為替換算調整勘定	△625
		少数株主持分	22,021
		純資産合計	185,495
		負債純資産合計	550,054

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		239,695
売上原価		153,712
売上総利益		85,982
販売費及び一般管理費		66,726
営業利益		19,256
営業外収益		
受取利息	460	
受取配当金	457	
受取退職金	1,031	
その他	1,260	3,209
営業外費用		
支払利息	66	
投資有価証券売却損	288	
為替差損	716	
退職給付引当金繰入額	260	
その他	499	1,831
特別利益		20,634
投資有価証券売却益	279	
持分変動利益	366	
事業所移転補償金	950	
その他	176	1,772
特別損失		
固定資産除却損	740	
減価償却損	13,344	
投資有価証券評価損	1,658	
証券取引責任準備金繰入額	232	
金融先物取引責任準備金繰入額	2	
その他	1,746	17,725
税金等調整前当期純利益		4,682
法人税、住民税及び事業税	5,864	
法人税等還付税額	△2,763	
法人税等調整額	2,276	5,377
少数株主利益		△1,967
当期純利益		1,272

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定		
平成19年3月31日残高	72,790	37,404	84,691	△19,649	175,236	8,949	0	—	24,589	208,775
連結会計年度中の変動額										
新株予約権の行使	435	435	—	—	870	—	—	—	—	870
剰余金の配当(注)	—	—	△1,485	—	△1,485	—	—	—	—	△1,485
剰余金の配当	—	—	△1,470	—	△1,470	—	—	—	—	△1,470
当期純利益	—	—	1,272	—	1,272	—	—	—	—	1,272
自己株式の取得	—	—	—	△12,099	△12,099	—	—	—	—	△12,099
自己株式の処分	—	△47	—	134	86	—	—	—	—	86
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△7,252	△7	△625	△2,567	△10,453
連結会計年度中の変動額合計	435	387	△1,684	△11,965	△12,826	△7,252	△7	△625	△2,567	△23,279
平成20年3月31日残高	73,225	37,791	83,007	△31,614	162,410	1,696	△7	△625	22,021	185,495

(注) 平成19年6月の定時株主総会における剰余金の配当であります。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

項 目	当 連 結 会 計 年 度
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社：93社 (株)ジェー・アイ・イー・シー、(株)ベリサーブ、コスモ証券(株) 他90社 新規連結 匿名組合30社、投資事業組合2社、他5社 連結除外 匿名組合1社 匿名組合30社、投資事業組合2社及び他5社は当連結会計年度に出資・設立したことにより連結子会社に含めております。なお、匿名組合1社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社又は関連会社の名称等 非連結子会社 東京グリーンシステムズ(株)他 関連会社 M&C ビジネスシステムズ(株)他 (持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項 目	当連結会計年度
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、匿名組合1社の決算日は2月29日、匿名組合2社の決算日は1月31日、匿名組合33社、投資事業組合2社及び他3社の決算日は12月31日であります。また、匿名組合5社の決算日は11月30日であるため2月29日を仮決算日とした仮決算を行い、匿名組合7社の決算日は9月30日であるため12月31日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p> 売買目的有価証券（証券業におけるトレーディング商品）</p> <p> 時価法</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 償却原価法</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式</p> <p> 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法</p> <p> その他有価証券（金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む）</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ</p> <p> 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p> 主として、個別法又は移動平均法による原価法</p>

項 目	当連結会計年度
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。なお、当該変更の結果、当連結会計年度において営業費用が243百万円増加したことにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却する方法を採用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 投資損失引当金 金融サービス運用資産に含まれる投資について、投資先の資産内容等を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。</p> <p>② 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
	<p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労金引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p> <p>(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>③ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p>

項 目	当 連 結 会 計 年 度
	<p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ 金融サービス事業における会計処理</p> <p>1) 金融サービス運用資産 匿名組合への出資 匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上として計上しております。</p> <p>株式及び不動産 株式及び不動産を対象とする資金運用取引については、売却益（売却損）相当額を売上（売上原価）として計上しております。また株式には、時価のあるその他有価証券が含まれております。</p> <p>投資事業組合等への出資 投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の決算に基づいて、組合等の利益（損失）の持分相当額を純額で売上（売上原価）として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。</p>

項 目	当連結会計年度
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>2) 営業投資有価証券 自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の決算に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。このうち有価証券の持分相当額を営業投資有価証券としております。 また、連結子会社である投資事業組合が保有する有価証券については、営業投資有価証券としております。</p> <p>⑥ プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。 また、法人税法の「発行年度ごとに区管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p> <p>⑦ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>⑧ 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんは、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p>

(連結貸借対照表に関する注記)

項 目	当 連 結 会 計 年 度										
1 金融サービス運用資産及び金融サービス負債	<p>金融サービス運用資産のうち主要なものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>匿名組合への出資</td> <td style="text-align: right;">34,863百万円</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">20,190百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td style="text-align: right;">94,118百万円</td> </tr> </table> <p>株式の中には時価のある株式が9,170百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,977百万円</td> </tr> <tr> <td>責任財産限定型債務(ノンリコースローン)</td> <td style="text-align: right;">13,706百万円</td> </tr> </table> <p>金融サービス運用資産の不動産並びに金融サービス負債の短期借入金及び責任財産限定型債務(ノンリコースローン)は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p>	匿名組合への出資	34,863百万円	株式	20,190百万円	不動産	94,118百万円	短期借入金	24,977百万円	責任財産限定型債務(ノンリコースローン)	13,706百万円
匿名組合への出資	34,863百万円										
株式	20,190百万円										
不動産	94,118百万円										
短期借入金	24,977百万円										
責任財産限定型債務(ノンリコースローン)	13,706百万円										
2 担保に供している資産及び担保に係る債務	<p>(1) 以下の資産は短期借入金1,400百万円、金融サービス負債32,684百万円、証券業における信用取引負債12,997百万円、流動負債その他(未払金)1,301百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>金融サービス運用資産</td> <td style="text-align: right;">40,620百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業におけるトレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,131百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">43,952百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが2,913百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券10,617百万円、投資有価証券14,625百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資有価証券8百万円及び投資その他の資産「その他」(差入保証金)10百万円を供託しております。</p>	現金及び預金	1,800百万円	金融サービス運用資産	40,620百万円	証券業におけるトレーディング商品	400百万円	投資有価証券	1,131百万円	合 計	43,952百万円
現金及び預金	1,800百万円										
金融サービス運用資産	40,620百万円										
証券業におけるトレーディング商品	400百万円										
投資有価証券	1,131百万円										
合 計	43,952百万円										

項 目	当 連 結 会 計 年 度																		
	<p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として2,663百万円を差入れています。</p> <p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額（上記(1)に属するものを除く）は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">6,410百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">12,776百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,994百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,993百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">34,976百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,813百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">64,556百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">913百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	6,410百万円	信用取引借入金の本担保証券	12,776百万円	差入保証金代用有価証券	3,994百万円	その他	6,993百万円	信用取引貸付金の本担保証券	34,976百万円	信用取引借証券	2,813百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	710百万円	受入保証金代用有価証券	64,556百万円	その他	913百万円
信用取引貸証券	6,410百万円																		
信用取引借入金の本担保証券	12,776百万円																		
差入保証金代用有価証券	3,994百万円																		
その他	6,993百万円																		
信用取引貸付金の本担保証券	34,976百万円																		
信用取引借証券	2,813百万円																		
消費貸借契約により借入れた有価証券	710百万円																		
受入保証金代用有価証券	64,556百万円																		
その他	913百万円																		
3 有形固定資産の減価償却累計額	15,721百万円																		
4 保証債務	<p>当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">ダイコク・ディストリビューションセンター特定目的会社</p> <p style="text-align: right;">2,500百万円</p>																		
5 貸出コミットメント	<p>(1) 貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム（以下「CMS」）を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社32社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。（連結子会社分は含めず記載しております。）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table>	CMSによる貸付限度額の総額	280百万円	貸付実行残高	230百万円	差引貸付未実行残高	50百万円												
CMSによる貸付限度額の総額	280百万円																		
貸付実行残高	230百万円																		
差引貸付未実行残高	50百万円																		

項 目	当 連 結 会 計 年 度
6 特別法上の準備金	(2) 借手側
	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメント契約を締結しております。</p>
	<p>これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p>
	<p>借入極度額 30,000百万円</p>
	<p>借入実行残高 21,000百万円</p>
	<p>差引借入未実行残高 9,000百万円</p>
	<p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p>
	<p>証券取引責任準備金</p>
	<p>旧証券取引法第51条</p>
	<p>金融先物取引責任準備金</p>
	<p>旧金融先物取引法第81条</p>

(連結損益計算書に関する注記)

項 目	当 連 結 会 計 年 度						
1 減損損失	<p>減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を計上した主な資産</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">用 途</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">日本橋本町 東急ビル (東京都中央区)</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 器具備品 建物附属設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。</p> <p>(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法 主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。当連結会計年度においては減損損失として13,344百万円計上しており、その主な内訳は、ソフトウェア12,571百万円、リース資産386百万円であります。</p>	場 所	用 途	種 類	日本橋本町 東急ビル (東京都中央区)	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 器具備品 建物附属設備
場 所	用 途	種 類					
日本橋本町 東急ビル (東京都中央区)	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 器具備品 建物附属設備					
2 法人税等還付税額	<p>法人税等還付税額（法人税相当部分2,129百万円、地方税相当部分634百万円）については、以下の理由により計上されております。</p> <p>(1) 更正通知の受領と異議申立書の提出 当社及び連結子会社のCSKファイナンス(株)（以下、この注記において連結子会社）は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しました。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。</p>						

項 目	当連結会計年度
	<p>(2) 過年度法人税等及び法人税等調整額の計上 平成19年3月期においては、異議申立て後、相当期間が経過しており、また、平成19年3月に日本公認会計士協会から「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」の改正が公表されたことなどを考慮し、財務状況の一層の健全性向上と経営の透明性の確保という観点から、保守的な会計処理が望ましいとの結論に至り、過年度法人税等及び法人税等調整額として6,210百万円を連結損益計算書に織り込むことといたしました。</p> <p>(3) 異議決定書の受領と法人税等還付税額の計上 当連結会計年度において、上述の異議申立てに関し、平成19年6月6日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社及び連結子会社の主張の一部が認められたため、その部分に係る法人税等還付税額を計上しています。</p> <p>なお、当社及び連結子会社は、異議申立てが認められなかった主たる部分（子会社株式の評価額）について、平成19年7月2日付で国税不服審判所に不服審査請求を行っております。</p> <p>(4) 原処分取消訴訟の提起と不服審査請求の取り下げ 不服審査請求後、3ヶ月を経過しても、国税不服審判所から採決がなく、東京地方裁判所に「原処分取消」を求め、平成19年12月14日付で訴状を提出いたしました。</p> <p>なお、平成19年12月27日付で国税不服審判所に不服審査請求の取り下げを行っております。</p>

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,437,124	233,400	—	78,670,524

(変動事由の概要)

普通株式の増加233,400株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,645,548株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,485	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,470	20	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,410	20	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(1株当たり情報に関する注記)

項 目	当 連 結 会 計 年 度
1株当たり純資産額	2,317円18銭
1株当たり当期純利益	17円34銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	172,154	流動負債	128,592
現金及び預金	22,846	短期借入金	36,500
売掛金	5	商業用紙	14,000
営業未収入金	875	未払金	5,078
前払費用	441	未払費用	898
繰延税金資産	100	未払法人税等	64
関係会社短期貸付金	138,060	前受金	40
未収入金	6,583	預り金	71,866
未収法人税等	4,184	賞与引当金	143
その他の金	647	その他の	1
貸倒引当金	△1,591	固定負債	79,352
固定資産	180,315	社債	20,000
有形固定資産	23,988	新株予約権付社債	56,792
建築物	12,808	役員退職慰労金引当金	100
構築物	563	預り保証金	2,460
車	1	負債合計	207,944
器具備	1,096	(純資産の部)	
土	9,518	株主資本	143,677
無形固定資産	1,588	資本金	73,225
商標	6	資本剰余金	35,899
ソフトウェア	1,207	資本準備金	28,871
その他の	374	その他資本剰余金	7,028
投資その他の資産	154,737	利益剰余金	66,166
投資有価証券	25,187	利益準備金	62
関係会社株式	99,113	その他利益剰余金	66,104
その他の関係会社有価証券	5,752	別途積立金	71,821
長期貸付金	14	繰越利益剰余金	△5,717
従業員長期貸付金	37	自己株式	△31,614
関係会社長期貸付金	22,532	評価・換算差額等	847
敷金及び保証金	4,409	その他有価証券評価差額金	848
繰延税金資産	19	繰延ヘッジ損益	△0
その他の	1,394	純資産合計	144,524
貸倒引当金	△3,722	負債純資産合計	352,469
資産合計	352,469		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収入	12,986
営業費用	10,379
営業利益	2,607
営業外収益	
受取利息	2,372
受取配当金	274
施設利用料	894
その他	456
営業外費用	
支払利息	626
社債利息	396
投資有価証券売却損	288
投資事業組合損失	598
その他	272
経常利益	4,423
特別利益	
関係会社株式売却益	301
受取賠償金	95
その他	6
特別損失	
関係会社株式評価損	8,809
貸倒引当金繰入額	5,029
その他	806
税引前当期純損失	9,818
法人税、住民税及び事業税	△1,007
法人税等還付税額	△911
法人税等調整額	△474
当期純損失	7,423

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	72,790	28,436	7,075	62	67,321	9,162	△19,649	165,199	
事業年度中の変動額									
新株予約権の行使	435	435	—	—	—	—	—	870	
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—	
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,485	—	△1,485	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,470	—	△1,470	
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△7,423	—	△7,423	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△12,099	△12,099	
自己株式の処分	—	—	△47	—	—	—	134	86	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	435	435	△47	—	4,500	△14,879	△11,965	△21,522	
平成20年3月31日残高	73,225	28,871	7,028	62	71,821	△5,717	△31,614	143,677	

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
平成19年3月31日残高	4,818	0	170,018
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使	—	—	870
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△1,485
剰余金の配当	—	—	△1,470
当期純損失(△)	—	—	△7,423
自己株式の取得	—	—	△12,099
自己株式の処分	—	—	86
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,970	△0	△3,971
事業年度中の変動額合計	△3,970	△0	△25,493
平成20年3月31日残高	848	△0	144,524

(注) 平成19年6月の定時株主総会における剰余金の処分項目であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建 物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。なお、当該変更の結果、当事業年度において営業費用が139百万円増加したことにより、営業利益、経常利益は同額減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等に償却する方法を採用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	建 物	2年～50年	器 具 備 品	2年～20年
建 物	2年～50年				
器 具 備 品	2年～20年				

項 目	当 事 業 年 度
3 繰延資産の処理方法	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法 その他 定額法 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1 有形固定資産の減価償却 累計額	5,877百万円
2 関係会社に対する金銭債 権・債務	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社との金銭債権・債務は次のとおりであります。</p> <p>短期金銭債権 7,667百万円</p> <p>長期金銭債権 一百万円</p> <p>短期金銭債務 76,508百万円</p> <p>長期金銭債務 2,432百万円</p>
3 預り金の主要項目	CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)による預託資金 71,828百万円
4 貸出コミットメント	<p>(1) 貸手側</p> <p>当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>CMSによる貸付限度額の総額 65,205百万円</p> <p>貸付実行残高 29,092百万円</p> <hr/> <p>差引貸付未実行残高 36,112百万円</p> <p>対象会社数 32社</p> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>(2) 借手側</p> <p>当社は、運用資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入極度額 30,000百万円</p> <p>借入実行残高 21,000百万円</p> <hr/> <p>差引借入未実行残高 9,000百万円</p>

(損益計算書に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1 営業収入	「営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。
2 関係会社との取引	営 業 収 入 12,908百万円 営 業 費 用 2,325百万円 営業取引以外の取引高 4,214百万円
3 法人税等還付税額	法人税等還付税額は、平成19年6月6日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社の主張の一部が認められたため、当該部分に係る法人税等還付税額を計上しています。 なお、詳細については、連結注記表の連結損益計算書に関する注記をご参照下さい。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数： 普通株式 8,121,892株

(税効果会計に関する注記)

当 事 業 年 度
繰延税金資産の発生の主な原因は、自社開発ソフトウェア損金算入否認額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

当 事 業 年 度
貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具備品、事務所設備、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引関係に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱CSKシステムズ	当社所有 直接100%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の管理 当期増加額 支払利息	1,432 103	預り金 未払費用	13,416 11
子会社	㈱CSK-I S	当社所有 直接100%	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 受取利息	4,654 208	短期貸付金 長期貸付金	1,672 8,981
子会社	㈱CSK証券サービス	当社所有 直接100%	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 受取利息	7,600 132	短期貸付金 長期貸付金	1,010 9,090
子会社	㈱CSK-ITマネジメント	当社所有 直接100%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の管理 当期増加額 支払利息	4,158 28	預り金 未払費用	5,704 3
子会社	㈱ジェー・アイ・イー・シー	当社所有 直接69.5%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の管理 当期増加額 支払利息	2,269 25	預り金 未払費用	4,690 3
子会社	CSKファイナンス㈱	当社所有 直接100%	事業資金の貸付 資金管理の受託 役員の兼任	資金の貸付 当期増加額 受取利息 資金の管理 当期増加額 支払利息	72,541 1,408 3,514 41	短期貸付金 預り金 未払費用	119,829 6,977 6
子会社	㈱クオカード	当社所有 直接100%	資金管理の受託 役員の兼任	資金の管理 当期増加額 支払利息	68 177	預り金 未払費用	19,626 56
子会社	㈱CSKアドミニストレーションサービス	当社所有 直接100%	業務の委託 役員の兼任	業務の委託 業務委託料	1,382	未払費用	232
子会社	CSKプリンシパルズ㈱	当社所有 直接100%	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 当期減少額 受取利息	1,834 366	短期貸付金 長期貸付金	13,019 2,158

取引条件及び取引条件の方針等

- (注) 1. 各社への貸付金及び資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保設定はありません。
2. 預り金は、当社グループにおいて導入している、CMSにより、グループ各社の資金を効率的に管理しているものであります。
3. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。
4. 業務委託契約についての価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

項 目	当 事 業 年 度
1株当たり純資産額	2,048円58銭
1株当たり当期純損失	101円18銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

株式会社CSKホールディングス

取締役会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 和 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 出 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 菅 田 裕 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CSKホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

株式会社C S Kホールディングス

取締役会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 和 夫 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井 出 隆 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 菅 田 裕 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C S Kホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、事業状況の説明を定期的に受け、必要に応じて子会社に対し業務及び財産の状況に関する調査を行いました。この間、子会社監査役との連絡会を四半期毎に開催し、意思疎通及び情報の交換を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

株式会社CSKホールディングス	監査役会
常勤監査役	東 敬 司 ㊟
常勤監査役(社外監査役)	石 原 正 之 ㊟
社外監査役	峯 岸 芳 幸 ㊟
社外監査役	田 中 克 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主資本配当率（D O E）をベースとして連結財務ポジション連動型の株主還元を基本方針としております。この基本方針に基づく期末配当及び繰越利益剰余金の欠損充当等のため、剰余金処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金20円（配当総額1,410,972,640円）とさせていただきたいと存じます。

なお、当期は1株当たり金20円の間配当を既にお支払いしておりますので、これをあわせた年間配当金は1株当たり金40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループの一層の成長を積極的に進めるにあたり、さらなる取締役会の意思決定迅速化・機動性の確保が必要であり、また、当社グループの事業の方向性に対応した取締役の職務分掌を構築するため、取締役の員数及び役付取締役に關する規定（現行定款第20条及び同第23条第2項）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線__部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。 (代表取締役、役付取締役及び執行役員) 第23条 取締役会の決議により代表取締役を選定する。	(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は <u>8</u> 名以内とする。 (代表取締役、役付取締役及び執行役員) 第23条 (現行どおり)
2 <u>取締役会の決議により取締役社長及び取締役会議長各1名を置くほか、取締役会長1名を置くことができる。</u>	2 取締役会の決議により <u>取締役会長、取締役社長、取締役会議長各1名及びその他の役付取締役</u> を置くことができる。
3 取締役会の決議により執行役員を置くことができる。	3 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役青園雅紘氏、福山義人氏、鈴木孝博氏、広瀬省三氏、奥島孝康氏及びエリック・ブリニョルフソン氏の任期が満了し、平成20年6月19日をもって取締役有賀貞一氏が辞任により退任されますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
1	青園雅紘 (昭和19年9月26日生)	50,340株	昭和43年4月 野村証券(株)入社 昭和62年12月 同社取締役 平成元年6月 野村投資顧問(株)常務取締役 平成3年6月 野村証券(株)常務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役会長 社長執行役員 平成15年10月 当社代表取締役会長 平成16年10月 当社取締役グループ経営会議議長 平成16年11月 C S Kプリンシパルズ(株)代表取締役社長(現在) 平成17年6月 当社取締役会議長(現在) 平成18年1月 (株)C S K - I S代表取締役社長 平成20年2月 同社会長(現在) 平成20年4月 コスモ証券(株)代表取締役社長(現在) 平成20年5月 (株)C S Kグリーンサービス代表取締役会長(現在) (他の法人等の代表状況) C S Kプリンシパルズ(株)代表取締役社長 (株)C S K - I S代表取締役会長 コスモ証券(株)代表取締役社長 (株)C S Kグリーンサービス代表取締役会長
2	福山義人 (昭和24年12月20日生)	22,520株	昭和47年4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役西日本支社支社長室長 兼 採用本部西日本採用部長 平成6年6月 当社常務取締役人事本部長 平成12年6月 当社専務取締役人事本部長 兼 総務本部長 兼 財務本部長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年7月 当社代表取締役 平成16年10月 当社代表取締役会長 平成17年10月 当社代表取締役社長(現在)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	所有する当社 の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
3	鈴木孝博 (昭和27年8月15日生)	8,200株	<p>昭和50年4月 野村証券(株)入社</p> <p>平成3年12月 同社渋谷西口支店長</p> <p>平成6年12月 同社西宮支店長</p> <p>平成9年2月 当社入社</p> <p>平成9年4月 当社理事秘書室長</p> <p>平成11年4月 当社理事営業企画本部長</p> <p>平成13年4月 当社理事グループ戦略本部長</p> <p>平成14年6月 (株)サービスウェア・コーポレーション 代表取締役副社長</p> <p>平成15年6月 当社取締役 常務執行役員</p> <p>平成16年10月 当社代表取締役 常務執行役員</p> <p>平成17年8月 (株)CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長(現在)</p> <p>平成17年10月 当社代表取締役(現在)</p> <p>平成19年4月 (株)CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長(現在)</p> <p>(他の法人等の代表状況)</p> <p>(株)CSK CHINA CORPORATION代表 取締役社長</p> <p>(株)CSKアドミニストレーションサービス代表取締 役社長</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
4	広瀬省三 (昭和30年12月25日生)	8,520株	<p>昭和62年4月 ㈱シー・エス・ケイ総合研究所入社 平成3年12月 当社入社 平成7年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業部長 兼 金融システム技術部長 平成12年6月 当社常務取締役営業本部副本部長 兼 製造流通システム事業本部技術担当 兼 技術企画・推進本部長 兼 情報システム本部長 平成14年6月 ㈱サービスウェア・コーポレーション代表取締役社長 平成15年6月 当社専務執行役員 平成16年10月 当社副社長執行役員 平成17年6月 当社社長執行役員 平成17年10月 ㈱CSKシステムズ代表取締役社長(現在) 平成19年3月 ㈱CSKプレッシュェンド代表取締役社長(現在) 平成19年4月 希世軟件系統(上海)有限公司董事長(現在) 平成19年6月 当社取締役(現在) (他の法人等の代表状況) ㈱CSKシステムズ代表取締役社長 ㈱CSKプレッシュェンド代表取締役社長 希世軟件系統(上海)有限公司董事長</p>
5	奥島孝康 (昭和14年4月16日生)	100株	<p>昭和51年4月 早稲田大学法学部教授 昭和56年5月 同大学教務部長 昭和61年11月 同大学図書館長・評議員 平成2年9月 同大学法学部長・評議員 平成6年11月 同大学総長・評議員 平成14年11月 同大学学事顧問(現在) 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授(現在) 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成18年4月 早稲田大学アジア研究機構長(現在) (他の法人等の代表状況) 早稲田大学アジア研究機構長</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
6	和気洋子 (昭和22年11月18日生)	0株	昭和45年4月 ㈱富士銀行入行（現 ㈱みずほコーポレート銀行） 昭和52年4月 慶應義塾大学商学部助手 昭和57年4月 同大学助教授 平成5年4月 同大学教授（現在）

- 〔注〕 1. 候補者のうち、奥島孝康氏及び和気洋子氏は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者の選任理由

奥島孝康氏は、会社法及びコーポレートガバナンスの専門家として早稲田大学大学院法務研究科で教鞭をとられる教授であり、その経歴を通じて培われた法律の専門家としての経験・知識・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

和気洋子氏は、国際経済システム論及び地球環境政策の専門家として慶應義塾大学商学部で教鞭をとられる教授であり、その経歴を通じて培われた国際経済システム論及び地球環境政策の専門家としての経験・知識・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

4. 奥島孝康氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家として、会社法及びコーポレートガバナンスに精通し、企業経営を監督する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての機能を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
和気洋子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、経済学の専門家として、経済に精通し、また経営に関する高い見識を有しておられることから、社外取締役としての機能を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役峯岸芳幸氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)
峯岸芳幸 (昭和27年7月15日生)	1,516株	昭和53年3月 公認会計士登録 昭和55年9月 峯岸公認会計士事務所代表者（現在） 平成元年12月 当社監査役（現在） (他の法人等の代表状況) 峯岸公認会計士事務所代表者

- [注] 1. 候補者は社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者の選任理由
候補者は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって18年となります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成20年6月19日をもって取締役を退任されます有賀貞一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の内規に従い一定の算定基準に基づいて退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は経営機構改革の一環として、平成15年6月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を実質的に廃止しておりますので、本議案に基づいて贈呈する退職慰労金は、同氏の取締役就任時から平成15年6月26日までの在任期間に対するものであります。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
有賀貞一	平成9年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年7月 当社代表取締役（現在）

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区南青山二丁目26番1号
CSK青山ビル 当社3階会議室
電話 (03) 6438-3901 (代表)



- ・地下鉄銀座線「外苑前駅」1b出口よりすぐ
- ・地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」より徒歩9分
- ・地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」より徒歩10分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当社「CSK青山ビル」にご入館の際は、お手数ですが本「招集ご通知」又は同封しました「議決権行使書用紙」を1階入口にてご提示ください。

